

# 清末民国期山東省における農家経営と労働力移動

荒 武 達 朗

## 一 問題の所在

一八世紀後半以降の中国社会では、人口の激増と表面上歩調を合わせるように大規模な移住現象、労働力移動が発生していった。この人の移動に関しては日本の明清民国史研究の領域において、移住史研究としてしばしば採り上げられている。

その動向については紙幅の関係もあり詳述出来ないが、とりわけ八〇年代以降には移住民社会を対象とした論考が数多く発表され、様々な分野と結びついて長足の進歩を遂げた事は否定できない。

では人の移動の発生は、人口密度の高さ或いは經營の零細化が決定的要因となりうるのだろうか。労働力移動の端的な形態である山東省から東北地方（所謂“満洲”）への出稼を題材とすれば、些か腑に落ちない事象が確認される。それは各地域・各県・各村落毎で人口の流動率が異なっている事である。次節でも見るよう、清末民国期の山東・河北両省における移住民の出身地は山東半島部、渤海沿岸に集中し、山東省南西部と中南部丘陵地帯がそれに次ぐ。ところが一人当

するかについては、地域内の経済構造や農民の存立形態とい

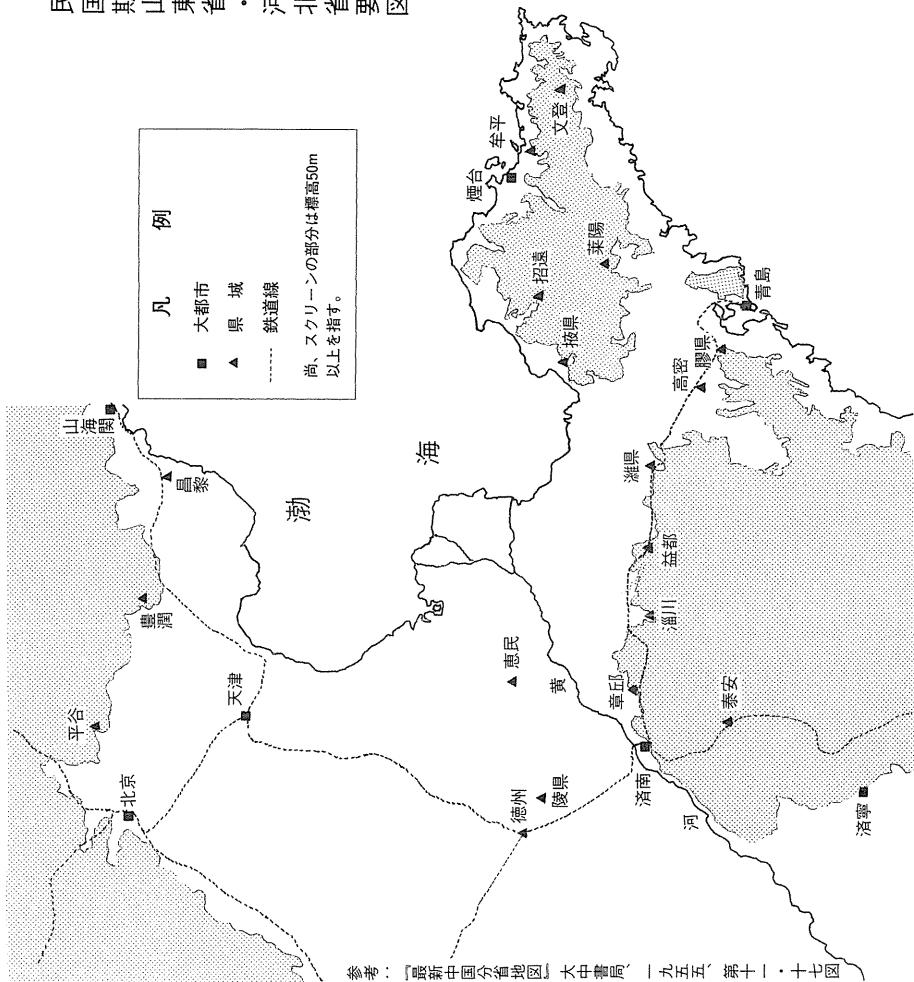
たりの耕地面積が小さいのは寧ろ移住民がそれほど析出されていらない山東省中部・西北部である。更に視点を数県単位にまで絞つてみれば、移住民の析出割合が比較的高い山東省南部（濟寧道西部）の九カ県において、農家一万戸に対する移住民の割合は萊蕪県の一戸から肥城県の七〇五戸の間にあるが、例えば両県の人口密度はそれぞれ一三三・六人、一二八・一人（平方km<sup>(3)</sup>当）と殆ど差がない<sup>(3)</sup>。更に一つの県に視点を定めてみよう。一九八〇年代路遇氏による聞き取り調査によれば<sup>(4)</sup>、山東省北東部の陵縣では「（移住民は）或る村で多く、或る村で少なく、或る村では甚だしいことに存在せず、或る村では村外に移った人口は半分以上を占める」という。つまり同一県内で人口の流動率が様々であった。惠民県では「県の北半分では華工となる者は多く、南半分では比較的小ない」という。両県共に黃河下流域の平坦な沖積平野に位置し徒步一、二日で縦横断可能な範囲であり、域内での人口密度の極度の偏在は有り得ない。これらの記述は極端なものであるとしても、村落によって労働力移動の発生する割合が異なっていたという推測を立てる事が出来よう。ほぼ均一の人口密度のエリアに様々な人口流動率の村落が併存しているのである。また三〇年代の山東半島の掖縣では、全十区一〇七

六カ村の内、第三・四・六区に特に「出外謀生」者が多いとある<sup>(5)</sup>。以上のように全省レベルから道、県レベルまで、人口密度の高低を人の移動の決定的要因とする事は困難である。

他にも移動先との距離的遠近・交通の容易さも人の移動の発生に大きな影響を持つと考えられるが、これも決定的とは言えない。前述の洛寧道西部は、その北に位置する濟南道・東臨道よりも東北への移住民を多く析出している。東北地方と接する河北省北東部の冀東地区では、樂亭・昌黎・撫寧・臨榆といった長城沿いの諸県以外には目立った東北への移民は無い。灤県の村落は昌黎県を間に挟んで山海關まで約百kmだが移住民は殆ど存在していない<sup>(6)</sup>。一方、海を隔てた山東半島の諸県は沿海部に限らず内陸部も普遍的に移民を排出している。近いからといって人の移動が発生するとは限らないのである。

このように距離的遠近に閑わりなく、移動の発生割合が異なっているという事は、個々の經營体が生計を営む地域・村落に視点を置かねば理解できない。つまり、この問題を解明するには、伝統中国の地域において移動が析出される構造の検討が必要である。国内外において、この方面の研究は「農業經濟研究」あるいは「農村社会研究」として蓄積を増やしつ

# 民国期山東省・河北省要図



つあるけれども、人の移動とからめた検討はそれほど多くはない。日本における中国史の農業経済研究の一分野は、米廠村研究に代表されるように、各階層の土地・労働生産性の議論を通じ、中国農業・小農民の発展の方向性を明らかにする事につとめてきた。<sup>(8)</sup> より総合的に、地域における農家経営のあり方を論じたものとしては景甦・羅鼎氏の研究（以下、書名より『性質』と略記）、黃宗智氏の研究（同じく『変遷』と略記）を挙げる事が出来よう。<sup>(9)</sup> 『性質』は、清末山東省の農業経営の様態を、土地経営・租佃関係・雇傭関係・役畜・農具など様々な方面から再構築した。その目的は大経営の生産力の優位性、そのブルジョア的発展の可能性を論じ、そこから「資本主義の萌芽」を発見する事にあった。『変遷』はinvolition「内圏化」という概念を華北農村の農家経営に導入した事で知られる。零細経営はその経営面積の狭小さ故に農外にも従事せざるを得ないが、最低限の自給部分を「労働力の多投」による自家経営で確保する、と主張した。二つの研究の見解は、『性質』が大経営の絶対的優位性を説き、『変遷』が大経営の経営としての優位性を認めながらも小経営の強靭な残存を強調する、という相違があるけれども、零細経営のあり方に関しては共通した見解をもつ。つまり、農家に

とって農業が主要な経営手段であるとの前提が暗黙の内に立てられているが故に、自家経営以外の副業・被傭労働・出稼等の生計要素は、経営面積の狭小さによって規定されたものと見なされる。言い換えれば自家経営では生活できないから出稼を含めた農外に傾斜せざるを得ない、という理解である。これに対しても、奥村哲氏は無錫の事例をもとに新たな視点を提示している。<sup>(10)</sup> 奥村氏は土地不足・貧困の地域で副業・出稼が多いのではなく、むしろそれらが可能な地域で零細土地所有・経営が存立し得るという。また黒田明伸氏も太原の事例により、市場の側に土地経営の零細化を小農にとっての選択肢とさせる要素があった、とする。<sup>(11)</sup> すなわち、零細経営は、その所有・経営の零細性が規定条件となり経営スタイルが決定されるのではなく、むしろ経営を取巻く社会・経済条件に適合して存立するのである。敷延するならば、経営が副業・出稼の機会に恵まれているならばそちらを選択し、結果として経営が零細化するとの見通しも立て得る。両氏の指摘は重要な要であり、本稿もこれを念頭において論を進める。

さて、本稿の問題関心は、人口密度の高低が移動の発生に大きな影響を及ぼすとしても、両者の間には若干の検討すべき空隙があるのではないか、という事にある。結論的に言え

ば、この空隙とは農村の個別家族を取り巻く経済構造、具体的には彼らが生きる術「収入と雇傭の機会」がどのように供給されているか、それにより村落内に労働力がどのように留められているか、である。そこで満鉄が二〇世紀前半に作成した村落調査記録を主資料としてこの課題に取り組む。対象時代と地域は清末民國期、特に一〇世紀初頭から一九三〇年代にかけての山東地方であるが、これは当時の山東において労働力移動が活発に発生していた事は勿論、個別農家調査を含む詳細な記録が残されている事による。予め断つておくが、三〇年代に入ると商品作物の浸透・世界恐慌が農村に影響を及ぼした。だが、移動を発生させる「構造」自体がそれ以前に比べて根本的に変化したとは考えられない。そこで二〇年代迄と三〇年代というような細部に踏込んだ時期区分は、本稿では行わない。

使用資料の性格について述べておきたい。管見の限り、日本において比較的容易に閲覧できる調査記録の中で、個別農家調査表を含むものは<sup>(1)</sup>山東省に限定すれば以下の四種である。

『北支農村概況調査報告（一）惠民県第一区和平郷孫家廟』（満鉄調査部・北支經濟調査所、一九三九）、『同（二）泰安県第一区下西隅郷澇窪莊』（同、一九四〇）、『同（三）濰県

第一区高家樓村』（同、一九四〇）、『青島近郊に於ける農村実態調査報告——青島特別市李村区西韓哥莊』（満鉄・北支事務局調査部、一九三九）がそれである。「以下、書名は『惠民県』というように行政区分で、調査村落は孫家廟というよう地名で略記する」。これらの資料は詳細なデータを提供してくれるものの、幾つかの問題点をはらんでいる。第一に、戦時下での調査という特殊条件下にある為、対象村落が治安の良好な都市近郊農村に限定されている。また移住民析出の頻度が最も高い地域の郷村地帯の村落調査は存在しない。だが現在のところこれが最も詳細な記録であるためにこれに依らざるを得ない。第二に、これらの資料は三七年の日中戦争本格化から二、三年後の調査によるものである。戦争により当該農村を取り巻く経済構造が根本的に変化した形跡は窺われないが、その事は念頭に置いて議論を進める。第三に、行論において述べるように、上記の問題を明らかにするにあたって一つの村落のみに限定した考察は限界性を強く伴う。少なぐとも近隣数カ村をまとめた労働市場、工夫市（ヨウイチ）の範囲での検討が求められるものの、調査資料は一村のみに絞り込まれている。以上のような資料自体の問題と限界性の下で作業を進めねばならないが、それでも地方志等から漠然と

イメージするしか出来なかつた村落像より遙かに具体性に富んだ情報を提供してくれるのである。

## 二 考察の前提

### ——労働力移動をめぐる地域的差異

本節では考察の前提として、労働力移動の発生しやすい地域とそうでない地域の比較を行いたい。ここでは山東から東北地方への出稼の事例を取り上げるが、これは資料が比較的豊富に残されている事、東北への出稼が山東省における労働力移動を最も端的に表すものであった事による。出稼労働者の出身地の分布には偏差が見られ、目立つのが膠東丘陵区に属する膠東道である。膠東道は海を挟んで東北地方と近接しているので出稼が多いとも考えられる。だが、同様に東北地方に隣接する河北省北東部（“冀東地区”）出身者がそれほど多くはない事は注目に値する。一九三五、三八年の出身地調査によれば膠東道出身者は全体の四一%を占めている。それに河北省津海道の二五%、山東省濰寧道八%が次ぐ。<sup>(13)</sup> この膠東道の数字は過大であるかもしれないが、東北地方の出入境ポイントや村落での調査によれば、膠東道出身者がその他の地域を圧倒しているという傾向は三〇年代以前でも窺える。<sup>(14)</sup>

地形的に言えば山東半島の丘陵地帯が華北平原部よりも多くの出稼者を派出しているのである。無論、華北平原部であつても多くの移住民を派出している村落も存在すると考えられ、この地域区分はあくまでも便宜的なものに過ぎない事を断つておく。以下、労働力移動が発生する傾向にある地域としての山東半島部とそうでない地域としての華北平原部を比較する形式で論を進めたい。

#### （1）市場町の分布傾向

労働力移動の発生において要素の一つとして市場町の供給する副業機会の多寡が考えられる。<sup>(15)</sup> 市場町そのものでの就労に限らず、商業網の展開に伴う零細な運輸業等の増加もまた農民の生計にとって重要である。森勝彦氏は清代前期、後期民国期の山東省全域を対象として、一定期市当たりの人口・市場圈の半径等を整理している。<sup>(16)</sup> もつとも氏は清代の分析では地方志の「人丁」数をそのまま人口と解している場合があるので、実数としては上方修正が必要である。民国期の分析では原資料自体の正確性に疑問が残るが、「人口」数を使用しているので信頼できる。だが各時代を互いに比較する事が出来ないにしろ、各時期における定期市の分布傾向を掴む事は出来よう。さて全時期を通じて、定期市の分布密度は「西高

東低」となっている。つまり定期市は華北平原部に密に、山東半島部に疎に分布している。民国期の一定期市当りの人口は、山東半島部の登州府・萊州府では福山県の二六〇九人を例外と見れば、高密県が七六七三人と最も低く、膠寧の九四一人がそれに次ぐ。移住民を多く析出する掖縣・文登縣・萊陽縣はそれぞれ一〇八一六人、一〇八六〇人、一三九四九人である。牟平縣は二一九七一人と最も高い数字を示している。反面、例えば華北平原部の濟南府では五五五八人から六一七三人である。ちなみに山東省の平均値は八七四九人となつていて。市場圏の半径は山東省全体では平均三・七八kmである。データの得られた登州府・萊州府の一六県では平均五・〇四km、濟南府の六県では平均二・八三kmである。従翰香氏によれば、山東省の市密度は大運河地帯が突出して高く、魯北小清河・黃河流域がそれに次ぎ、山東半島部・魯北沿海部・魯中南丘陵地帯・魯西南邊境部が最低であるという。<sup>(1)</sup>兩氏の研究から、移住民が多く析出される山東半島部・渤海沿岸部・山東省南西部の市場町密度が低いという傾向が総じて認められる。つまり人口の流動性と市場町密度には負の相関関係が存在すると考えられる。

人口当たりの市場町の数が多ければその分だけ市場町の供給

する雇傭にありつく可能性が高くなり、労働力移動の発生する必然性は小さくなると考えられるが、それは約一万人弱の市場町の範囲<sup>(18)</sup>を単位として人の移動を説明できるに過ぎず、冒頭で述べたような村落程度の小さな単位で人口の流動率が異なるという現象の説明にはならない。そこで村落レベルに視点を定める必要がある。差し当たり、華北の農民が農業に重点を置いた經營を行い、從来の議論においても一戸当たりの耕地面積の広狭が大きな問題となっている以上、山東半島部と華北平原部の両地域の土地所有と經營の実態を明らかにせねばならない。

## (2) 土地所有・經營様式

華北の農村は自作農の割合が高く、自家所有地で經營を行いうというスタイルは、同時代の江南の高い租佃率からすれば華北農業の特徴の一つであると言えよう。ところで上述の山東半島部と華北平原部の二地域は、高い自作農率という点で共通していたとしても、農村内部の經營地分配、階層構造の面では差異があるのでないだろうか。この問題を解く手掛りとして『性質』と『変遷』の二つの研究を用いる。『性質』は土地所有と土地經營の両方の軸から山東農村社会に接近している。基底には「搾取する地主家族（大土地所有者）」と

「搾取される小農家族」の二者の対抗関係が据えられている。だが本書の特徴は前者の存在形態を「雇工経営」と「租佃經營」の二者に区分している点にある。『変遷』は土地所有の形態は取り敢えず措き、多数の雇傭労働力を使用する一百ヶ百畝の「経営式農場」と小農家族経営による「家庭式農場」に区分した。後者は『性質』の雇工経営に相当する。両氏の見解をまとめれば、山東農村の階層構造は土地所有の角度から見れば大土地所有者と小農の、土地経営から見れば「経営式農場」と「家庭式農場」の二者にそれぞれ区分できよう。

地域における労働力移動の発生の考察において、一定面積の農地がどれだけの労働力を必要とし消費するか、という事が問題の一つとなる。ただ土地所有のみに注目するならば、個々の農家がどれほどの労働力を調達・消費するかを知ることは出来ない為、不十分である。そこで土地経営の様式に目を向けねばならないが、自家経営地の広狭のみならず、労働力を大量に吸収する大経営が身近に存在するか否かもまた重要である。つまり大経営が雇傭労働力を必要としているので、小経営に自家経営地以外での就労機会が生まれるという視角であり、その有無が労働力移動の発生と深い関係にあると筆者は考える。日本の中国史学界における農業経済研究の一分

野は各階層の農家の生産性の問題を論じてきただが、本稿が後の第三節で特に論ずるのは、どの階層の生産性が優位であるかではなく、農村において存在している経営体間の、大経営・小経営両者間の相互補完の意味である。それ故、土地所有の問題は取り敢えず捨象し、土地経営のみに注目する。その点では『変遷』の「経営式農場」と「家庭式農場」の二区分は、両者の境界が曖昧との印象を払拭できないが、本稿の分析において有効であろう。

山東省各県の農家を所有地面積別で分類すれば、大土地所有・零細土地所有共に普遍的に存在しており、地域による際だつた特徴の差異は見出せない。だが土地経営の階層に注目すれば両地域の性格は異なる。『性質』は山東地主の経営方式を租佃・雇工経営併存型と雇工経営のみの型に分類している<sup>(2)</sup>。前者は自家から遠い土地を租佃経営に回し、近い土地で雇工経営を行うスタイルである。後者は経営地の全てで雇工経営を行う。華北平原部に属する濟南・周村区の五二戸、魯北区の二二三戸、山東半島部に属する山東半島区の一九戸の地主を見れば、華北平原部では雇工経営のみの型がそれぞれ濟南・周村区で三三戸、魯北区で一一戸と半分以上を占めている。ところが山東半島部では雇工経営のみの地主は一

戸も無く、一九戸全てが租佃・雇工併存型であった。『性質』は一九五七年のフィールドワーク及び書簡による調査で、當時から約五〇～六〇年前の農家経営の実態を再構成するものであり資料上の限界がある。挙げられた数字が正確であるとは言えないし、引用する地主の事例が極大である。だが、華北平原部で雇工経営が高い割合を占めるという傾向は事実とする事が出来よう。歴城県李家村や泰安県馬莊の地主のように、一〇〇〇畝を所有し所有地の全てで経営を行う地主は、所有面積が拡大していくとともに租佃経営への傾斜が強まっていくので、稀にしか存在し得ない。しかし章邱県旧軍鎮のように大土地所有者から零細土地所有者まで混在して存在する地域では、『変遷』の言う一百～二百畝程度の経営式農場は到る處に存在していたと考えられる。一方、山東半島部では雇工経営の最大面積は福山県東閔村の地主の七〇〇畝である。また大土地所有者が存在していても、租佃経営の比重が高いのも特徴である。膠県麦丘村の地主は二万畝の土地を所有するが、その内雇工経営は六〇〇畝に過ぎず、残り一九四〇〇畝は租佃経営に回されている。自家から遠い土地は必然的に租佃経営に回さざるを得ないが、特に山東半島部の丘陵地帯では地形的条件が規定的で可耕地が分散する為、所有地

は平原地帯に比べて広範囲に散在する。更に地主の土地集積のあり方は一回に数畝という単位の小土地片を購入し経営地を拡大しつづけるというものである。<sup>(24)</sup> とすれば特に山東半島部では、平原部に比べてまとまつた雇工経営の土地を確保することは困難になるだろう。そこでたとえ大土地所有者が存在しその所有面積が広くとも実際の耕作者は多数に上り経営単位も小粒となる。民国期の地方志などから山東半島部の土地の経営規模と階層を見れば、例えば北部沿岸の牟平県では土田。……。若按戸口均地、每戸不過十畝有奇、每口尚不足二畝。倘無其他營業或副產物以救濟之、農民將不能生活。……。耕農。本縣無大地主、有田百畝者、即可稱富家、故佃農絕少、而自耕農居十之七八、半自耕農與僱農居十之二三。半自耕農者、田有不足而租人之田。<sup>(25)</sup> とある。また山東半島部の中部に位置する萊陽県では、全境自耕農蓋居十八、半自耕農僅十之一有奇、而田不能自耕、傭工代為之者、百無四五焉。更以戸口較之、每戸田不足十畝、每口不足二畝。<sup>(26)</sup> という状況である。萊陽県の北に位置し山がちの地形である招遠県では、二〇〇官畝（資料中の単位では一〇〇畝）以上の大地主は全県で十戸も存在しない。所有地一～一〇畝の同

じく一・五畝)の半自作農が二〇%、一〇・二〇畝の自作農が七〇%を占める。<sup>(2)</sup>つまりこれら三県とも零細な自作農の割合が七・八割程度と高く、平均一戸当たりの経営面積は十畝程度である。彼らは小作により經營地を拡大せず、自家所有地での零細經營に専心している。この状況下での雇傭関係の未発達も山東半島部の特徴となる。「変遷」の言う「家庭式農場」が均質且つ広範に展開し、「経営式農場」は華北平原部に比してより疎らに存在する事になる。華北平原部では「経営式農場」がより密に存在していた。分かりやすくモデル化すれば労働力移動が発生しやすい山東半島部は零細經營型、そうではない華北平原部では大經營・零細經營併存型である。

本稿の仮説は、大經營と小經營が混在している地域の方よりも、零細な小經營で統一されている地域において現金収入を求める行動、すなわち地域内での副業、更には地域外への労働力移動が発生する、というものである。以下節を改めて論ずる。

### 三 山東省における農家經營と労働力移動

#### (1) 山東農民の生計様式——調査村落の事例

労働力移動も生計手段の一つであると考えられ、生計要素

の組み合わせのあり方によっては出稼に対する比重が変化するだろう。そこで三〇年代後半に行われた農村調査資料から当時の山東農家の生計様式を確認する。黄河下流域の惠民県孫家廟、山東省中部の泰安県澇窪莊、濰県高家樓の三ヵ村は華北平原部に属し、青島市西韓哥莊は山東半島部に属する。これらの村落が、その地域の性格を端的にあらわす代表例であるとは言えないが、前述の通り資料上の制約があり、これを利用せざるを得ない。ここから得られた知見をもとに地域における労働力移動を検討する。

##### a 惠民県孫家廟

孫家廟は、交通の要路から離れた惠民県の県城の南東方向約一・五kmに位置する。表一によれば本村の經營の最大は六三畝、それに次ぐのが四〇畝程度の經營二戸である。反対に自家經營だけで生計維持が不可能と考えられる〇・一〇畝の經營者は六〇戸と全村の農家一一三戸の内半数以上を占めている。一戸当たり・一人当たりの平均經營面積はそれぞれ九・九畝と一・二畝、非土地經營者を除いた場合は一・二畝と二・五畝である。

本村の農家はどのように労働力を分配し、また調達しているだろうか。全体として、自らの保有する労働力を自家經營

に年間八七一一日（三七%）、他人の農地で働く被傭労働に年間八三八〇日（三五%）、副業に六四六〇日（二八%）それぞれ投入している。自家経営のみならず多様な生計要素に労働力を分配している様相が窺える。副業については県城の商工業的機能に立脚した職種が多い<sup>(28)</sup>。本村の農家で不足する労働力は、特に農繁期に工夫市を介して年間一二五三五日調達されている。労働市場である工夫市は県城の閑門で農繁期の毎日早朝に開かれる。本村の被傭労働の総量八三八〇日に比べて小さいが、これはおそらく近隣に大経営が存在し、工夫市を通じてそこに吸収されていったものと考えられる。その他出稼に二三人、全村人口の四・四%の人間が行っているが、これは貧窮層に限定される経済行動ではなく、一二〇畝以上の比較的上層の経営においても見られることに注目したい。その出向先は後掲表七により県城・近隣が四〇・九%を占め、省外・東北地方は合わせて二七・三%である。

各階層の生計構造を見れば、経営地四〇畝以上の農家はほぼ自家労働のみで生計を維持している。三〇～四〇畝の階層

が被傭労働を僅かに要素として加えている。一〇畝～三〇畝

の農家は自家経営を主幹とし被傭労働・副業をも生計の要素

としている。一〇畝未満の階層では自家経営は割合として小

表1 恵民県孫家廟農家経営概況表

階層	戸数	人数	経営面積	一戸当面積	一人当積	雇請労働日数	自家労働		被傭労働		副業		単位:戸数、人數、官畝、日数
							員数	日数	員数	日数	員数	日数	
50～100	1	5	63.0	63.0	12.6	400	2	175	0	0	0	0	0.0%
40～50	2	17	83.0	41.5	4.9	350	4	365	0	0	0	0	5.9%
30～40	3	15	105.5	35.2	7.0	620	3	320	1	40	0	0	0.0%
20～30	10	59	264.0	26.4	4.5	470	16	2150	6	180	1	200	3 5.1%
10～20	24	129	341.6	14.2	2.6	495	30	3120	18	1555	11	1500	8 6.2%
0～10	60	229	259.5	4.3	1.1	200	65	2581	39	4770	30	4350	9 3.9%
地主	5	19	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
雇農	5	16	0.0	0.0	0.0	0	0	0	5	1200	0	0	0.0%
其他	3	11	0.0	0.0	0.0	0	0	0	3	635	3	410	1 9.1%
合計	113	500	1116.6	*9.9(11.2)	*2.2(2.5)	2535	120	8711	72	8380	45	6460	22 4.4%

\* () 内は非土地経営者を除いた場合の数値

資料:『惠民県』巻末附表「家族員数表」「農業及農業外労働表」

表2 恵民県孫家廟各階層収入源

単位:元

階層	自家労働収入	被傭労働収入	副業収入	出稼仕送収入	小作収入	合計					
50～100	609.05	100.0%	0.00	0.0%	0.00	609.05 100.0%					
40～50	718.48	98.1%	0.00	0.0%	0.00	718.48 98.1%					
30～40	732.80	98.7%	10.00	1.3%	0.00	732.80 100.0%					
20～30	2299.39	85.1%	69.00	2.6%	200.00	743.39 100.0%					
10～20	2654.46	67.1%	394.00	10.0%	707.00	17.9%	163.00	4.1%	35.00	0.9%	3953.46 100.0%
0～10	2141.45	28.9%	1323.00	17.8%	3641.50	49.1%	250.00	3.4%	61.58	0.8%	7417.53 100.0%
地主	0.00	0.0%	0.00	0.0%	20.00	2.2%	0.00	0.0%	869.63	97.8%	889.63 100.0%
雇農	0.00	0.0%	363.00	78.4%	100.00	21.6%	0.00	0.0%	0.00	0.0%	463.00 100.0%
其他	0.00	0.0%	20.00	6.1%	250.00	76.7%	56.00	17.2%	0.00	0.0%	326.00 100.0%
合計	9155.63	51.3%	2179.00	12.2%	4918.50	27.6%	604.00	3.4%	980.01	5.5%	17837.10 100.0%

資料:『惠民県』巻末附表「種類別粗収入表」

さくむしろ副業や被傭労働が重要な意味を持つている。

『惠民県』の原表より各階層農家の代表例を紹介し、より具体的な農家の生計構造を見てみたい。本村最大の農家九五番（経営面積六三・〇畝）は純農である。自家労働だけでは労働力不足なので年間四〇〇日の雇傭労働力を使用している。六六番（四一・〇畝）と八三番（四一・〇畝）は四〇畝以上の経営を行う。理論上農業のみでの生計維持が可能な範囲だが、互いに異なった生計様式を示している。六六番は自家経営に専心し、なおかつ年間五〇日の労働力を使用している。八三番は五二畝を所有しており、男子が二人である。その内一人が江蘇省へ出稼に出でるので労働力が不足し、一〇畝が租佃経営に回され、更に残された家族が年間三〇〇日の雇傭労働力を使用する。二つの家族の違いは、生計の多様化による危険回避または高利益を得るための行動として、「自家経営」と「出稼」の何れを選択するかを考慮した結果によるものである。出稼＝貧窮という構図では理解できない。同様に構成員の一部を出稼に出し所有地を租佃経営に回す農家の例として一九番（一七・五畝所有、一〇・五畝経営、城内に一人出稼）や五五番（九・三畝所有、四・〇畝経営、河南省に一人出稼）がある。零細経営においてもこのスタイルが存

在することに注目したい。

五三番（一七・五畝）と五番（一六・〇畝）は自家が所有する労働力のみで自家経営できる階層である。五番の農家は三人が年間二五〇日の自家経営に専心する。五三番は労働員数が二人と五番よりも家族規模が小さいものの、出稼を一人出している。その為、残された家族は自家経営地で年間三〇〇日と集約的労働に従事する。同時に被傭労働にも年間六〇日従事する。

自家経営のみでは生計維持が困難、或いは自家経営以外の生業で生計を維持していると見なされる階層からは三四番（六・〇畝）、七番（四・三畝）の農家を挙げる。三四番は特に被傭労働に重点を置き年間一〇〇日従事する。七番はむしろ出稼や副業に携わる方法を選択し、一人が青島へ出稼に行き、残った一人が副業と共に自家経営に従事する。

表一から各階層の収入源を見れば、自家経営を中心とした農業収入は農家の収入の五一・三%である。二七・六%が副業によるものであり、一二・二%が被傭労働によるもの、小作収入が五・五%、出稼仕送が三・四%である。二〇畝未満の階層にとって副業の占める割合が大きく、一〇畝未満の階層に限定すれば四九・一%と家計のほぼ半分が副業によつて

まかなわれている。同様に被傭労働も一〇畝未満の經營者にとっては家計の一七・八%、一〇~二〇畝では一〇・〇%と見過ごせない割合を占めていることは注目に値する。一方出稼による収入が必ずしも零細經營者に限定されたものではなく、中農以上の階層でも生計の一部としての地位を持つている事も指摘しておきたい。

### b 泰安県湧窪莊

湧窪莊は泰安県の県城の南西方向約三・五km、津浦線の泰安駅から約二・五kmに位置する。鉄道に近いという事が本村に与える影響は大きい。本村最大の經營は四六・三五畝、四四・二五畝、四〇・八畝の三戸である。表三より一〇畝未満の經營は六七戸であり、農家総数の内約六割を占めている。孫家廟よりもやや零細な經營が主体である。一戸当たり一人当たりの平均經營面積はそれぞれ一〇・二畝と一・〇畝、非土地經營者を除けば一〇・五畝と一・〇畝である。

本村農家が労働力をどのように分配しているかを見れば、自家労働に一一二〇八日(六二%)、被傭労働に二八〇八日(一五%)、副業に四一三〇日(二三%)それぞれ投入している。孫家廟に比べれば自家労働への傾斜が見られる。出稼は三九人と全人口の内七・二%が村外に出ている事が分かる。

表3 泰安県湧窪莊農家經營概況表

単位:戸数、人數、官畝、日数

階層	戸数	人數	經營面積	一戸當面積		一人當面積	雇賃労働日数	自家労働		被傭労働		副業		出稼	
				面	畝			員数	日数	員数	日数	員数	日数	員数	日数
40~ 50	3	27	131.4	43.8	4.9	1340	M 5F 0	684	1	8	0	0	0	0	0.0%
30~ 40	2	10	64.2	32.1	6.4	1100	M 1F 2	139	0	0	0	0	0	0	0.0%
20~ 30	4	22	106.0	26.5	4.8	344	M 8F 0	949	2	20	1	30	2	9.1%	
10~ 20	29	206	415.2	14.3	2.0	219	M 42F 1	4636	19	750	16	1140	11	5.3%	
0~ 10	67	270	380.8	5.7	1.4	458	M 58F 17	4800	39	2030	33	2630	* * 26	9.6%	
地 主	2	3	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
其 他	1	1	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	1	330	0	0.0%
合 計	108	539	1097.7	* 10.2(10.5)	* 2.0(2.0)	3461	M114F 20	11208	61	2808	51	4130	* * 39	7.2%	

M=男性、F=女性。\*( )内は非土地經營者を除いた場合の数値。\*\*内、女性一名。

なお、面積に関しては原表では旧畝(=3官畝)を使用している。本表では官畝に換算してある。

資料:『泰安県』卷末附表「家族員員数表」「農業及農業外労働表」

表4 泰安県湧窪莊各階層収入源

単位:円

階層	自家労働収入		被傭労働収入		副業収入		出稼仕送収入		小作収入		合計	
	人	率	人	率	人	率	人	率	人	率	人	率
40~ 50	1655.10	95.6%	24.80	1.4%	0.00	0.0%	0.00	0.0%	51.80	3.0%	1731.70	100.0%
30~ 40	909.60	70.9%	0.00	0.0%	0.00	0.0%	0.00	0.0%	373.60	29.1%	1283.20	100.0%
20~ 30	1150.40	95.8%	20.00	1.7%	3.00	0.2%	12.00	1.0%	16.00	1.3%	1201.40	100.0%
10~ 20	4628.10	79.1%	642.00	11.0%	445.00	7.6%	135.00	2.3%	0.00	0.0%	5850.10	100.0%
0~ 10	4731.80	56.0%	1421.20	16.8%	2047.00	24.2%	245.00	2.9%	0.00	0.0%	8445.00	100.0%
地 主	0.00	0.0%	0.00	0.0%	0.00	0.0%	0.00	0.0%	154.40	100.0%	154.40	100.0%
其 他	0.00	0.0%	0.00	0.0%	132.00	100.0%	0.00	0.0%	0.00	0.0%	132.00	100.0%
合 計	13075.00	69.6%	2108.00	11.2%	2627.00	14.0%	392.00	2.1%	595.80	3.2%	18797.80	100.0%

資料:『泰安県』卷末附表「種類別粗収入表」

孫家廟よりも出稼に行く人間の割合が高いが、これは本村が津浦線の鉄道駅に程近い立地にある為であろう。後掲の表七によれば本村の主な出稼先は五三・八%を占める省外である。主に上海や天津など鉄道で繋がれた都市が多いという。東北地方と合わせれば六一・五%となる。二〇・五%が省内の各都市に出稼に行っている。孫家廟が交通の要路から離れている為、県城と近隣が出稼出向先に大きな地位を占めているのに対し、本村ではそれらは合計一七・九%と少ない。本村は自家労働に大きな割合を割いているが、それはこの出稼の多さと無関係ではない。出稼によって外部に生計を求める人間が多いが故に、本村の労働力は不足気味になる。その為残された家族は自家経営に専念する。同時に年間三四六一日の雇傭労働力を使用する。この数字が被傭労働の二八〇八日を上回っている事もまた本村の労働力不足の一つの証左となるであろう。この村を範囲に含む工夫市は県城閥門で開かれ、そこを介して労働力が調達される。<sup>(3)</sup>

各階層の生計構造は経営面積が広ければその分だけ自家經營への傾斜が強くなり、狭ければ其の他の生業へ傾斜していくという傾向が読み取れる。特に副業は零細経営者に多く、被傭労働が中農層にも見られるという点で孫家廟と共に通して

いる。出稼は三〇畝未満の階層に多い。各階層の代表例の紹介は傾向が孫家廟とほぼ同じなので省略する。

表四より各階層の収入源を見てみよう。本村の農家の収入において自家労働の占める割合は六九・六%と高い。副業は一四・〇%と孫家廟に比べて低く、被傭労働が一一・二%を占める。出稼の占める割合は一・一%と低いが、これは送金が為されていないのか、調査自体の遺漏なのか分からない。もし後者なのであれば自家労働の占める割合はもう少し低くなり、出稼の占める割合はより高くなるであろう。しかしながら被傭労働の割合が約一〇%を占めており、一〇畝未満の階層では家計の一六・八%、一〇～一〇畝の階層で一一・〇%を占めている点では孫家廟と共通している。副業の割合が低い原因是県城から一時間とやや離れた立地にある為か、出稼に多くの人員を割いている為かは分からぬ。

### c 瀧県高家樓

以下の高家樓と西韓哥莊の調査は各階層の収入状況などの遺漏が多い。高家樓は県城の南方約一・五kmに位置し、膠濱線瀧県駅から徒歩約三〇分である。各農家の労働力分配状況、収入来源などは不明である。本村の経営者の最大は三六・〇畝である。表五より三〇畝を超える階層は二戸しかなく、一

戸当り・一人当りの平均経営面積はそれぞれ八・七畝と一・三畝、非土地経営者を除けば一〇・八畝と一・五畝である。

均一な零細性という特徴が見出される。

本村では県城・鉄道沿線に多くの人間が働きに出ており、副業に一二五人、村民の約四分の一が従事する。農業よりも副業を重視した經營パターンである。出稼は二三人、村民の四・一%を占め、澇窪荘より低い値を示すが、これは当地域の経済の中心地濰県城に近接しており副業の機会が身近に存在する為であろう。表七より出稼出向先をみれば城内の住込が二六・一%、近隣を含めれば三〇・四%を占めている。省内が五一・二%を占め、東北地方が一七・四%である。省内の割合に比べて城内・近隣の数値が低いが、これは県城との関わりが通勤主体であり住込が少ないとする事による。非土地経営者の占める割合は孫家廟・澇窪荘よりも高いけれども多くの農家が自家経営から遊離していない事は重要な事実である。被傭労働は零細経営者に多く見られるが、副業と出稼に対しても各階層とも労働力を割いている。

#### d 青島市西韓哥莊

西韓哥莊は大都市青島市の李村区に組み込まれており、青島駅の東北約一二・五km、四方駅、滄口駅の東方約五kmにあ

表5 濰県高家樓村農家經營概況表

単位:戸数、人数、官畝、日数

階層	戸数	人数	經營面積	一戸当面積		一人当面積	自家労働員数	被傭労働員数	副業		出稼員数	割合
				面積***	*				員数	日数*		
30~ 40	2	27	66.6	33.3		2.5	6.5	580	1	30	3	11.1%
20~ 30	5	56	126.3	25.3		2.3	14.6	1390	3	130	11	19.6%
10~ 20	21	172	314.0	15.0		1.8	42.7	5490	4	210	43	25.0%
0~ 10	40	220	229.3	5.7		1.0	57.2	6332	15	1168	46	20.9%
非土地経営者***	17	83	0.0	0.0		0.0	19.4	60	7	840	22	26.5%
合計	85	558	736.1	8.7(10.8)		1.3(1.5)	140.4	13852	30	2378	125	22.4%
											23	4.1%

\*一年は300日、一ヶ月は30日に換算し、日数に統一。\*\*県城への通勤は副業に含め、住込み出稼ぎと数えた。

\*\*\*内、一戸不明。\*\*\*\*( )内は非土地経営者を除いた場合の数値。

資料:『濰県』卷末附表「家族員数並労働従事状況」「土地関係表(畠地)」

表6 青島市西韓哥莊農家經營概況表

単位:戸数、人数、官畝

階層	戸数	人数	經營面積	一戸当面積		一人当面積	雇労員数	自家労働員数	被傭労働員数	副業		出稼員数	割合	
				面積***	*					員数	日数*			
40~ 50	1	34	49.3	49.3		1.4	0	6.6	0	0	1	2.9%	1	2.9%
30~ 40	3	37	99.3	33.1		2.7	1810	8.7	0	0	1	2.7%	2	5.4%
20~ 30	9	100	214.6	23.8		2.1	3958	19.9	0	0	2	2.0%	3	3.0%
10~ 20	43	335	546.7	12.7		1.6	5977	80.4	0	0	5	1.5%	15	4.5%
0~ 10	184	1118	822.6	4.5		0.7	3094	255.1	25	2840	46	4.1%	58	5.2%
非土地経営者	22	46	0.0	0.0		0.0	0	12.4	2	60	5	10.9%	9	19.6%
合計	262	1670	1732.5	* 6.6(7.2)		* 1.0(1.0)	14839	383.1	27	2900	60	3.6%	88	5.3%

\*一ヶ月を30日と計算し、日数に統一して表記した。\*\*( )内は非土地経営者を除いた場合の数値。

なお、面積に関しては原表では中畝(=1.5官畝)を使用している。本表では官畝に換算してある。

資料:『青島市』卷末附表「家族及雇労力表」「所有面積、經營面積、家畜家禽表」

る。本村最大の経営は四九・三畝である。表六より三〇畝を

超える経営は二二六二戸の内、四戸のみである。また一八四戸、農家の約七割が一〇畝未満の階層であり、零細経営が極めて多い。一戸当たり一人当たりの平均経営面積はそれぞれ六・六畝と一・〇畝、非土地経営者を除いて七・二畝と一・〇畝である。調査村落の中で最も平均経営規模が小さい。

本村もまた高家棟と同じく都市近郊型農村である。副業の従事人数は六〇人(三・六%)と割合としては高家棟よりも低いが、出稼が八八人(五・三%)と多い。表七によればその内五六人が青島市で、一七人がその衛星都市を含める近隣で働いており、全体の八三・九%を占めている。つまり県城・駅に近接する高家棟では通勤型に、少し離れている本村では住込(出稼)型になっている。その結果労働力が不足し一〇畝未満の階層においても雇傭労働力の使用が見られる。被傭労働自体は他の調査村落に比べて零細経営者に限定されていると言えるだろう。本村の雇傭労働日数一四八三九日は被傭労働日数一九〇〇日を大幅に上回っている。この原因は澇窪莊と同じく出稼による労働力減によるものと考えられる。不足する農業労働力は工夫市を介して調達されている。中農上層の農家を除いては全体的に農業から遊離しつつある。

#### e まとめ

以上の調査村落の生計様式をまとめてみよう。農村地帯の孫家廟、鉄道沿線の澇窪莊、都市近郊の高家棟・西韓哥莊というような村落によって差があるけれども、多くの農家が農業から完全に離脱してしまう事はない。その生計は大別して「自家経営」・「副業」・「被傭労働」という三つの要素によって成立。更に労働力移動、「出稼」は零細経営者に限定された行動ではなく、中農層にも見られるものである。自家経営において労働力が余剰だから出稼に行くのではなく、孫家廟の八三番農家のように労働力を出稼に送り出し却つて労働力不足に陥る農家さえ存在する。以上のような農民の生計維持の様式は民国期の同時代的観測者の一人である西超氏の論説に活写されている。<sup>31)</sup>「郷村内の、所有地が無いか少ない」と言ふ。

表7 各村落出稼に出向先

単位:人數

	域内*		近隣		省内		省外**		東北地方		合計	
	員数	割合	員数	割合	員数	割合	員数	割合	員数	割合	員数	割合
孫家廟	7	31.8%	2	9.1%	7	31.8%	4	18.2%	2	9.1%	22	100%
澇窪莊	5	12.8%	2	5.1%	8	20.5%	21	53.8%	3	7.7%	39	100%
高家棟村	6	26.1%	1	4.3%	12	52.2%	0	0.0%	4	17.4%	23	100%
西韓哥莊	56	64.4%	17	19.5%	2	2.3%	2	2.3%	10	11.5%	87	100%

(不明) 1

\* それぞれ県城と青島市を指す。 \*\* 東北地方は除く。

資料:『惠民県』『泰安県』卷末附表「農業及農業外労働表」、『灤県』卷末附表「家族員数並労働從事状況」、『青島市』卷末附表「家族及雇傭労力表」

い居民は、今日自家経営地もしくは小作地で働き、翌日は人

であったのかも知れない。

## (2) 労働力移動の発生——被傭労働の分析

の雇農となり、その次の日には苦力となるか又は城内の商店で商品の運搬をする」と。これは河南省の情景であるけれども、上で行った検討があわせれば、山東省の農村においても適用できるだろう。<sup>(22)</sup>

自家経営のみで生計確立が出来ない階層が副業・被傭労働にも労働力を割いている事は事実として指摘できる。だがその動機付けは狭小な経営地が規定条件となっているのだろうか。個別農家の実例の検討からも明らかのように、むしろ副業・被傭労働に労働力を投入しているからこそ自家経営に傾斜せず経営地を拡大出来ない、という側面も否定できない。農民にとって自家経営が必ずしも絶対的に重要であったのではない。確かに農業は突發的な災害が無ければ安定した収益をもたらすので魅力的である。その為農業から離脱する方向には仲々進まないだろうけれども、山東の個別農家にとって、その他の安全または有利な生業が存在すればそちらに傾斜していく場合もあるのである。自家経営を唯一の生業と考えれば山東の農業は深刻な労働力過剰に見舞われていたと考えざるを得ない。だが自由な労働力運用が可能であり多彩な経営パターンの機会が存在するならば、むしろ労働力は不足気味

冒頭で人口の流動率は村落によって異なると述べた。筆者はこの現象が地域・村落の経済構造、更には個別農家の生計問題に起因すると考えている。そこで調査村落の検討結果を踏まえて、労働力移動を選択せざるを得ない地域の構造を考察する。

人の移動の発生において交通の便利さ・距離的遠近は澇窪莊での検討に明らかなように無視することは出来ない。しかし何よりもその農家が故郷において生活の糧を得ることが出来るかどうかという事が条件として挙げられるだろう。言い換えれば「収入と雇傭の機会」の存否である。

前述の通り山東農家の生計は様々な要素（自家経営・副業・被傭労働）によって成立つのであり、これらの組み合わせのあり方次第では労働力移動を選択する必然性は減少する。生計要素の内、先ず「自家経営」に関しては一人当たり三畝あれば再生産が可能であると從来より言われている。<sup>(23)</sup>だが調査村落の事例にも見えるように一人平均三畝のレベルを超えている農家は山東省においては極少数である。孫家廟と澇窪莊を除けばそのような農家は殆ど存在しない。つまり、これは自

家経営外の生業が存在しており、農家の生計にとって必須である事を意味している。極めて零細な經營者が故郷を離れずには生計を維持しているという現象は、自家經營以外の要因に注目せねば理解できない。

続いて、「副業」に関しては、前節の検討の通り、市場町の商業機能に立脚した職種が多い。その為、商業が発達し人当りの市場町の数が多い地域においてはより多くの就労機会が存在している。市鎮が密に分布する華北平原部では個別農家は比較的容易に副業に就く事が出来るだろう。これは地域で多くの人間が生活し、高い人口密度を可能とする。そして人の移動は華北平原部よりも山東半島部において発生しやすくなる。しかし市場町の商業的機能に立脚した副業に注目する方法は、人口一万人、村落二〇～三〇個程度の範囲で人の移動の可能性を分析できるに止まる。冒頭で述べた村落ごとで人口流動率が様々であったという現象はどのように理解すればよいのだろうか。

そこで最後の「被傭労働」という生計の要素が大きな意味を持つてくる。調査村落の事例から見ても分かるように、特に經營規模の小さな階層にとってこの被傭労働は生計の中で不可欠の要素となっている。村落内で多数を占める一〇畝未

満の階層の家計の二割近くが被傭労働によって得られるものであったことを想起されたい。これが副業機会の多い県城近辺の調査による事を考えれば、市場町から遠く離れた村落或いはもともと市場町が疎に分布する地域の村落にとって、被傭労働の機会が存在する事の意義は決して小さいものでは無かったと言える。本稿はまさにこの被傭労働の持つ意味を積極的に位置づけようとしている。以下被傭労働について詳述する。

被傭労働は主に農繁期に毎日工夫市を介して取り結ばれる契約である。それは河北・山東においては人身的支配の関係は見られず、純粹に需給関係によって条件・工賃などが決定される雇傭主と被傭者の間の自由な関係であった。工夫市は、市場町とは別の範囲を持ち、大体三～五華里（一・五～二・五km）の数カ村を範囲として主要村落・県城の閑門に自然発生する。<sup>(34)</sup>雇傭主・被傭者とも大体この範囲から集まりその日の契約をする。言うならば工夫市はその範囲内の村落の労働力の過不足を調節する場である。被傭労働の実態を考察するに当たって、一つの村落のみに注目するだけでは不十分であり、工夫市の範囲内の各村落の土地經營の実態・労力関係を明らかにして初めて理解できる。だが管見の限り工夫市の機

能に注目し数カ村単位で労働力の需要と供給を論じた調査資料は無い。<sup>(35)</sup> その点は推測で補つていかねばならない。

被傭労働による雇傭期間・工賃はどれほどであつただろうか。『性質』の紹介する一九一〇年前後の章邱県の太和堂の事例では、雇傭期間は長工の場合一ヶ月程度から一年間、短工の場合は最繁忙期の数日間から農繁期一般の一月半程度まで様々であった。長工の工賃の平均は年俸二一一〇〇文（高梁換算三三四斤）、日換算五九文（同〇・九〇斤）、短工で平均一日一二四文（同一・八九斤）である。特に短工賃は除草・収穫の最繁忙期には三六〇文と平時の三倍程度まで跳ね上がる。『性質』は低い工賃と雇傭労働力に対する搾取の苛烈さを強調している。確かに長工の年俸が高梁換算で給食十三三四斤、短工の日給が昼食十一・八九斤という水準は十分ではない。山東省の成年に達した標準的農民は年間五三二・五四七斤、一日に換算して農繁期に約一・五斤、農閑期に約一斤の穀物を必要とするのに、この工賃の水準では満足は得られず働く人間一人が生存できる程度に過ぎないからである。だが農民の多くが自家經營から離脱していない事を考えれば、生計を補完する意味は大きかったと考えられる。また長工賃の日平均は短工賃のそれに比べて低いが、長工は決して消滅

しない。何故ならば、長工本人は空き時間を利用した自家經營地での労働も可能である。<sup>(36)</sup> 最繁忙期には長工の契約を解約して短工として働くことも出来、何よりも雇傭が確保されており、同時に給食があるので少なくとも本人は食いはぐれる事が無く、ある程度の生活の糧が保証されている。加えて主食を高粱から更に安価な甘薯等の雜穀を混入させたものへと変えれば、自家經營地が狭小であっても生活は可能である。

被傭労働は、その村落の工夫市の範囲内に大經營が存在することにより可能となる。<sup>(37)</sup> とすれば「經營式農場」が比較的密に存在する華北平原部の村落は有利な立場に置かれていたのではないだろうか。一九三四年の旅行記によれば、「本県（※章邱県）無大地主、土地分配最多者、不過三四頃（每畝七百二十方歩）、大約自耕農為多、半自耕農次之、僱工多来自蒙陰、沂水、泰安、萊蕪、新台等地。」とある。<sup>(38)</sup> 七二〇方歩（弓）は旧畝単位であり、一旧畝は三官畝に相当する。つまり大地主はいないと紹介されているが、千畝程度の地主が存在していた事が確認でき、前節で言及した章邱県旧軍鎮の状況とも一致する。住民の内で自作農の占める率が高いが、魯南部の丘陵地帯の諸県から雇傭労働力が本県に来るという。これは本県の大經營での雇傭をあてにしたものであると考え

られる。また本資料には記載されていないが、県内の自作農層に対しても、長工・短工として働く機会を提供していたことは十分に推定できよう。

以下大経営が存在する村落内の労働力需給関係を論じ、この仮説を確認する。具体例として『性質』が紹介する山東省章邱県東礬硫村と淄川県栗家莊を取り上げる。これら二村の例は雇工経営による雇傭と被傭の実態を詳細にしているので有用な資料であるが、経営面積としては周知の通り余りに巨大である。そこでより典型的と見なされる村落の例として河北省冀東地区の事例を補完的に使用する。<sup>(13)</sup>他地域の事例だが、山東省の他の個別村落調査では、大経営の存在する村落の雇傭と被傭に関する情報を提供してくれない。

先ず表八によれば、東礬硫村太和堂は光緒末年では村内の土地二六四〇畝の内、四七二畝（一七・九%）を所有し、雇工経営を行う。本村外の土地四三・五畝は租佃経営に回されている。太和堂以外にも六戸の地主があり、一五〇畝を所有する地主が本村一番目の規模をほこる。一戸当たりの平均土地面積は約二二畝となるが、実際は大経営・零細経営ともに存在しており、中でも数量的に後者が前者を圧倒している。一五畝未満と三〇畝未満の農家戸数はそれぞれ全体の三八・〇

%、九〇・一%を占めていた。太和堂は長工一三人と月工三～五人、短工二〇～四〇人を常雇していた。長工の中の大夥計（工頭の長）一人は二夥計（工頭）六人と共に短工を管理し、幾つかのグループに分けて農作業に従事させる。短工のなり手は付近の貧農である。農繁期には村内で工夫市が開かれ毎日二三百人が雇傭されるのを待っており、太和堂が最大の雇傭主だったという。<sup>(14)</sup>

光緒末年の栗家莊樹荊堂は村内の土地三〇〇〇畝の内、六〇〇畝（二〇・〇%）を所有し雇工経営を行っていた。本村外の土地三〇〇畝は租佃経営に回している。一戸当たりの平均土地面積は約三七・五畝と大きいが、これは樹荊堂の巨大さに規定されたものであり、零細な経営が大多數を占める階層構造である。所有地一五畝未満、三〇畝未満の農家戸数はそれぞれ全戸数の七一・三%、九一・五%にあ

表8 光緒末年章邱県東礬硫村・淄川県栗家莊土地所有状況

単位：官畝、戸数

	極大地主*	地主	富農	中農	貧富	総数
東礬硫村**	所有面積 472	60～150	31～59	15～30	～15	2640
	戸数 1	6	4	63	46	120
栗家莊***	所有面積 600	50～	30～50	15～30	～15	3000
	戸数 1	3	2	17	57	80

\* 東礬硫村は太和堂、栗家莊では樹荊堂。\*\* それぞれ1906年、1904年の数値。

資料：『性質』P54、69。

たる。樹荊堂は光緒二〇年頃に大夥計一人と二夥計二〇人を含む長工三〇人以上を常雇し、農繁期には短工五〇人以上を雇傭した。豊年の農繁期には一二〇人以上の短工を雇傭したこともある。更に樹荊堂の經營する絹織物工場では當時一〇〇人以上の工員を雇傭していた。これら短工・工員の来源は付近の所有地三～五畝の貧農だった。<sup>(45)</sup>

このように大經營が存在する村落では、雇傭関係が発達しているという特徴がある。大經營はその經營面積の広さに応じて必然的に雇傭労働力を使用せねばならない。その際、大夥計・二夥計等、短工や家畜を監督する工頭の雇傭も必須とする。工頭の雇傭は当然小經營には無縁のものだが、大經營が規模を拡大すればその分だけ必要度が増大していく。<sup>(46)</sup> 経営地が広範囲に点在している場合には尚更である。それ故に単位面積当たりに投入される労働力の総量は大經營の方が多くの場合も考えられる。つまり大經營は小經營に比べて労働生産性が必ずしも高いわけではない。さて農繁期六月と九月の計一ヵ月間に少なめに見積もって、東礪硫村の太和堂が四〇人、栗家莊の樹荊堂が五〇人の短工をそれぞれ雇傭していたと仮定しよう。その他の地主・富農は言うに及ばず、前出の調査村落の事例より中農層も農繁期には短工を必要とする。

両村の一五畝未満の貧農はそれぞれ四六戸、五七戸である。これらの家族に成年労働者が多く見積もって二人いると考えれば、それぞれ約九〇人と約一一五人の労働力が存在する事になる。太和堂・樹荊堂に雇傭される分を控除すると約四〇人と約六五人の労働力が残る。貧農一家族当たりほぼ一人がこれら大地主に雇傭された事になる。更に長工・月工としての雇傭分、その他の地主・富農・中農の雇傭分があり、且つ貧農が自家經營地でも耕作する事を考えれば、ほぼ村内に余剰労働力は存在しないと考えて良い。同時に工夫市の管轄下にある近隣の諸村にも大量の雇傭の機会を提供している事を意味する。極零細な經營が大量に存在していても、出稼を主な生業とする必然性は小さい。

表九は河北省冀東地区の三カ村における雇傭と被傭の関係をまとめたものである。これらの村落では三〇年代後半に調查が行われた。平谷県大北閔は穀作地帯に属し、農家の最大經營面積は二一一・五畝、それに一八八・五畝、一二四・〇畝の農家が続く。豐潤県米廠村は棉作地帯に属し農家の最大經營面積は一八三畝である。それに一二〇・二畝、一〇九畝、一〇三・八五畝の農家が続く。昌黎県前梁各莊は果樹栽培地帯に属し、農家の最大經營面積は九〇畝である。非土地經營

者の割合が高いのも特徴である。ここでは議論を分かりやすくするために、敢えて年工・月工・日工の雇傭・被傭日数を全て日数に換算している。<sup>(45)</sup> 耕作地帯に属し二〇〇畝を超える大経営が存在する大北閻では雇傭労働日数六一〇二日に対し被傭労働日数は六四八〇日となっていた。理論上は本村の雇傭労働はほぼ本村の被傭労働力によりまかなわれる事となる。棉花が特に労働力を必要とする作物であることから、工夫市を介して他村にも労働力を依存せねばならない情況にあった。雇傭労働日数一一二九二日に対して被傭労働日数は八三五九日と少なめである。前梁各莊は果樹栽培に特徴づけられる村落だが、調査時には既に不振となっていた。以前は村内に工夫市が開かれ二三百人の雇傭があつたけれども、その雇傭関係もまた衰退しつつある。本村の雇傭労働日数は二六六一日であり、それに対しても被傭労働日数は四三九六日と、本村の農地だけでは労働力を消費出来ない。これらは工夫市を介して他村の農家で消費されている。以上のように、最後の前梁各莊を除けば、これらの大経営が存在する村落ではその大経営による雇傭の機会が村落或いは工夫市内にともかく存在している事が分かる。

『性質』を初めとする中国の研究は、零細農民が地主の下

で如何に搾取されてきたかを強調している。工賃の水準が生存ぎりぎりのレベルに設定されている事からも、それはある意味では事實である。だが農民の階層が分散しており「經營式農場」が生み出されているという事は、そこでの農繁期の「雇傭」とその日暮らしの保証がある事を意味する。この經營式農場による「被傭労働」、零細な集約的「自家經營」及び「副業」の三要素は貧農家族が故郷から完全に離脱する事を妨げている。土地の絶対的狭小さと工資の低さは、貧農が土地を集積し

表9 河北省冀東地区三力村雇傭関係表

単位:戸数、日数

階層	平谷県		大北閻		豐潤県		米廠村		昌黎県		前梁各莊	
	農戸数	雇傭労働日数	被傭労働日数	農戸数	雇傭労働日数	被傭労働日数	農戸数	雇傭労働日数	被傭労働日数	農戸数	雇傭労働日数	被傭労働日数
100~	3	3358	0	4	4992	0	0	0	0	0	0	0
50~100	6	1100	96	7	2685	0	3	10	0	10	0	0
40~50	4	904	40	3	390	0	5	970	100			
30~40	11	10	120	7	1202	10	9	800	166			
20~30	18	660	435	21	1320	438	15	714	440			
10~20	24	70	2153	32	703	3129	30	153	2015			
0~10	32	0	3636	25	0	2650	16	14	840			
非經營者	0	0	0	15	0	2132	23	0	835			
合計	98	6102	6480	*114	11292	8359	101	2661	4396			

雇傭労働日数・被傭労働日数は年工を300日、月工を30日として日数に換算した。

\* 村内の戸数120戸の内調査不完全4戸、離村2戸を除く。

資料:「第二次冀東農村実態調査報告書 統計編 第一班平谷県」「同 第三班豐潤県」満鉄産業部資料室・天津事務所、1937、「同 第四班 昌黎県」同、1938、これらの統計表「被傭労働表」「雇傭労働表」を整理。

生活レベルを向上させる事を許さない。もとより生計の三要素を巧く組み合わせても生存がようやく可能なレベルであるが、重要な事は生活レベルを問わず生存が可能かどうかという点にある。「經營式農場」は工頭・短工という雇傭労働力を必須のものとし、ここに貧窮農家は雇傭の機会、生活の糧を見出す。たとえ今日「雇傭」がなくとも明日雇傭されるかもしれないという「期待」があり、それは農民を故郷に止めることになりうる。年間を通じて村内・工夫市に雇傭どころか期待さえも無ければ、農民は故郷以外に現金収入の道を求め、出稼に行く事を必須とせざるを得ない。期待さえも存在しない農村、それが零細經營の広範かつ均一に展開している山東半島部の農村なのである。

地域内の可耕地が大経営に集中し、一方において零細經營が大量に存在していると、彼らは自家經營だけでは生活出来ない為、必然的に出稼に行かねばならず、労働力移動が発生するようと思われる。しかし実際は工夫市の管轄する半径三ヶ五華里の範囲内の「經營式農場」の存在が、その内部の諸村の雇傭を保証するケースも考えられるのである。すなわち、膨大な数の貧窮農民層の析出と移動の相対的少なさは必ずしも矛盾しない。但し限界がある。土地集積が極度に進行し、

非土地所有者が大量に析出され土地借入も不可能となれば、前述の生計の三要素の内「自家經營」と「被傭労働」の二つが不確実となる。更に農民を村落に止める要素でもある土地財産が無い事から、これらを補うその他の収入と雇傭の機会が故郷に無い限り、人は出稼という生存への乾坤一擲の大勝負に出ざるを得ない。地域における労働力移動の発生においては土地の不足も重要な指標である事は間違ひ無いが、総合的に見れば生計手段の確保、更には雇傭機会の有無が発生の重要なポイントである。その際、土地を集積した大経営が工夫市内に存在し「被傭労働」の機会を提供するという条件は見逃す事の出来ない要素である。

今一度山東半島部の農村の状況を確認しておきたい。先での検討の如く、山東半島部の農村は一般に自作農中心であり、一戸当たり一〇畝、一人当り二畝という零細な經營であった。平均すれば農業のみで生活可能な三畝を下回っているので、自家經營外の生計の要素が必須となっている。だが既に述べたように、市密度は華北平原部よりも低く「經營式農場」も密に存在しないので、「副業」「被傭労働」の機会が少なく、農村内には余剰労働力が滞留することになる。各農家の生計維持の戦略は、必然的に故郷を離れる「出稼」による家計の

補完を必須のものとせざるを得ない。

例えば、牟平県では、

耕農。……。本県因赴外營業者多、當地農工、恒不敷用、  
故土田雖少、僱工恒來自外籍。<sup>(4)</sup>

という状況である。山東半島部の均一な零細經營という条件は各家族が構成員の一部を地域外（この場合、東北地方）へ送り出すという事を構造化する。だが、その結果却って農繁期には自家經營地の労働力が不足し、その空白を外地の農民が充当する現象が発生する場合もあった。人の移動は土地不足と大きな関係にあるが、必ずしもそのような受動的な理由に止まるものではない。家計にとって有利だから、狭小な自家經營地から労働力を引き上げて、そこで集約的經營よりも外地に送り出す方を選択するという積極的な側面も持っている。本県の事例はその事を説明する。

#### 四 おわりに

##### —生計の一部としての労働力移動の意味

行論において述べてきたように、山東省の農民の生計は自家經營・副業・被傭労働、及び出稼といった様々な分野の生業によって成り立っていた。その基底には、農民家族が生計

維持の為、自己の所有する労働力を最も有利且つ安全な様に分配するという原理がある。山東半島部における労働力移動はこの原理のもと、零細經營主体という地域性の条件下に規定され発生する。特にそれは近接した東北地方への出稼という形態をとる。

市場町・經營式農場が低密度に散在し均一な零細經營が主体の山東半島部では副業・被傭労働に従事し得る機会が少なく、農繁期であっても農家は余剰労働力を抱え、故郷でそれを消費する事が出来ない。一方、

対岸の東北地方では一年一作という条件から夏秋農繁期に大量の労働力が必要とされ、山東半島の農民はここに雇傭の機会を見出している。華北平原部の農家は、たとえ経営地が零細で余剰労働力が存在していても、山東半島部よりは雇傭機会に恵まれている。比較的高密度に分布する市場町は地域における副業の相対的な多さを意味する。また各地に点在する經營式農場は夏秋の農繁期

表10 東北への人口移動の可能性

	農繁期(夏期)		農閑期(冬期)	
	華北平原部	山東半島部	華北平原部	山東半島部
自家經營	飽和状態		飽和状態	
副業	多	少	多	少
被傭労働	多	少	少	少
東北での雇傭		極多		少

に被傭労働を必要としている。農閑期には雇傭の機会は相対的に減少するが、東北地方もまた農繁期以外には農業労働力を必要としていない。その為華北平原部では、危険な遠距離の出稼に行く必然性は山東半島部よりも小さくなる。冒頭で述べた村落毎に人口流動率が異なるという現象は、村落内の土地分配と経営規模、工夫市の範囲内での經營式農場の存否及び地域の供給する副業の量の多寡によって生じるものであろう。この状況を簡明に表したもののが表一〇である。山東半島部に比べて華北平原部の農民が相対的に収入・雇傭の機会を多く保持している事が見て取れるだろう。

最後にこの東北地方への出稼について論じて本稿を終える事にする。山東半島部の地域・村落及び家族内には消費できない余剰労働力が滞留しているが、分家などによるその放出は、消費人口の減少であると同時に潜在的労働力の減少をも意味している。農閑期を基準に自家經營を中心として過不足無い労働力の編成を行うと、農繁期には労働力が絶対的に不足し、却って短工を雇傭せねばならない。家計の收支からいえば、余剰人員を抱えていた時よりもマイナスになる可能性が十分に考えられる。より理想的な生計とは、自家の消費人口を減らしながらも、なおかつ自家の潜在的労働力を有効活

用する事が肝要となる。その結果が家族の生計を補完する事を目的とする東北への出稼という行為である。

これは家族観念の方面からも説明できる。滋賀秀三氏は『中国農村慣行調査』等の資料を用いて、個別家族の経済的機能を明らかにした<sup>50</sup>。所謂「同居共財」関係は家族の構成員が遠くに離れていても崩れることのない原則である。息子が出稼で得た収入は故郷の家族と共に通のものであり、彼の生活費や突発的な支出もまた原則上家計の一部とされる。生活費として妥当な額を控除した残金は故郷に送金されねばならぬ。滋賀氏の紹介する出稼の事例を引用すると、「妻をつれて外に出た場合、外での収入は殆ど全て夫婦の生活費として消費され、一見家計を分けたような形にみえることがあっても、それだけの事実によって郷里の家との関係が断ち切られはしない。やはり『余裕があれば勿論送つてくるだろう』という期待がかけられる」という。この同居共財という原則がある限り、故郷の家族は構成員の一部を出稼労働に出して家計を補完させるのであり、山東省の出稼労働者は故郷との連関を断ち切られない。

本稿の作業は二〇世紀初頭～一九三〇年代の山東省を中心とした労働力移動発生の可能性に一つのラフな見通しを与えた

る試みに過ぎず、理論・実証共に課題として残された点は多い。第一に、冒頭でも述べたが、本稿の時期的位置付けの問題である。使用資料が二〇世紀前半のものに限定されている為、それ以前、或いは以後との関連性は考慮に入れなかつた。山東から東北へというような労働力移動は清代乾隆年間以降民国期に到るまで持続的に発生している。だが一九世紀末以降に華北農村の経済は「世界経済への連結」「商業化」「交通の発達」という形で構造変化を來した。労働力移動の性格もまたこの時期に影響を被つたと考えられるが、本稿はその変化後を扱うに止まる。一九世紀末以前の状況のモノグラフは今後の課題であり、それにより何が変り何が変わらなかつたかを明らかにしたい。第二に、人の移動の考察において「プッシュ」「プル」理論を適応する方法には限界がある。実際の移動は受入先の社会構造、両地域間の経済的、更に文化的紐帶の枠組みの中で発生する。その点では本稿は山東省でのプッシュ要因の検討を超えるものではなく、大きな限界となつてゐる。第三に、本稿では労働力の需給調整の場として「工夫市」の範囲を重要視したが、根拠とした資料の性格が一つの自然村を対象としたものに止まるので、実証のレベルが低い。この点に関しては新資料の発掘を通じて理論の精緻化が求められる。

以上の諸点に関しては次稿以降で考察する事にしたい。

#### 註

(1) 研究史整理の試みとして『シンポジウム華南——華僑・華人の故郷』慶應義塾大学地域研究センター、一九九一。斯波義信「移住と流通」「東洋史研究」五一一、一九九一。山田賢『移住の秩序』名古屋大学出版会、一九九五、序章がある。松

(2) 東北地方への人口移動に関しては、以下の諸研究がある。松村高夫「日本帝国主義下における「満洲」への中国人移動について」『三田学会雑誌』六四一九、一九七一。鍛治邦雄「一九二〇年代における中国人の「満州移住」について」関西大学

『商学論集』一一一六、一九七七。同「一九二〇年代における満州への中国人の移動について」小野一郎・吉信肅編『両大戦間のアジアと日本』大月書店、一九七九所収。川野幸男「中國人の東北（旧満州）移民を再考する」東京大学『経済学研究』三八、一九九六。これらによれば、三〇年代以前は夏季の農業目的が中心だったが、満州事變以後、鉱工業等の年間就業を求める傾向が強まる。関東軍は中国人の「入満」を制限するが、事実上黙認されている。同時期、出稼目的は移動の大宗であつたが、華北への帰還率の低下、婦女子の移動数の増加、定住へのシフトが見られた。微視的には以下の特徴を見出す事が出来る。第一、季節的変動。東北の一年一作という農業条件により、特に三〇年代以前では播種期前に東北への移動量が増え始め、収穫後に帰還者が増加する傾向であった。第二、移動の周期性とその短さ。栗本豊『満洲出稼移住漢民の数的考察』満鉄調査

課、一九三一によれば、三分の一が二度以上両地域間を移動している。満鉄經濟調査会『満洲の苦力』『満鉄調査月報』一三、六、一九三三の大連埠頭の荷役の調査では滯在年数一年以下が

二二%、三年以下が五五%である。中島宗一『民国十六年の満洲出稼者』満鉄庶務部調査課、一九二七の満鉄旅客課の調査では、滯在年数三年以下が六〇%である。第三、性比の不均衡。

前掲栗本豊、一九三一によれば、八割以上が男性である。二〇年代初頭の関東厅の現住人口調査(『満蒙全書』満鉄調査課、一九二二)、「地理及び戸口」に記載によれば、一五〇五年才の男性人口の突出は著しく、全体として性比一七八と均衡を欠いた状況を呈する。以上の諸点をまとめれば、東北地方が出稼の場であった事、移動が循環的な労働力移動であった事を指摘できる。

(3) 蝶山政道等『山東湖沼群地帯の地域調査』東亜研究所、一九四〇、一三〇~三一頁。試みにこの九県の数値で相関性を求めてたところ、〇・三三であった。

(4) 路遇『清代和民国山東移民東北史略』上海社会科学院出版社四〇、一三〇~三一頁。試みにこの九県の数値で相関性を求めてたところ、〇・三三であった。

(5) 民国二十四年『四統掖県志』卷一「郷社」。

(6) 冀東地区農村実態調査班『冀東地区十六箇県農勢概況調査報告書』、一九三六年、一二八〇~一九〇頁に三五年四~十一月の県別移民数が記載されている。なお、灤県の場合は域内に開灤炭鉱があり、そこに労働力が吸収されていたと考えられる。

(7) 研究史整理として、吉田法一「一九三〇年代中国農村經濟研

究の一整理」『東洋史研究』三三一~一、一九七四。内山雅生『中国華北農村經濟研究序説』金沢大学経済学部、一九九〇。

(8) 一連の米廠村研究については吉田法一「米廠村研究・補遺」『静岡大学教育学部研究報告 人文・社会科学編』三九、一九八八を参照されたい。また、清代華北の農業經營の水準と発展の方向性に関しては、足立啓二「清代華北の農業經營と社会構造」『史林』六四一四、一九八一がある。

(9) 景甦・羅籥『清代山東經營地主底社會性質』山東人民出版社、一九五九(尚、本書は『清代山東經營地主經濟研究』齊魯書社、一九八五として増補された。本稿は基本的に五九年の著作に基づく)。黄宗智『華北的小農經濟与社會變遷』中華書局、一九八六。

(10) 奥村哲「日中戰爭前後の華中農村調査をめぐって——江蘇省無錫県の場合」東京都立大学人文学部『人文学報』二三八、一九九三。

(11) 黒田明伸「二〇世紀初期太原県にみる地域經濟の原基」『東洋史研究』五四一四、一九九六、一三二頁。

(12) 中国農村慣行調査刊行会『中国農村慣行調査』第四卷、岩波書店、一九五五に掲載されている「山東省恩県後夏寨戸別調査表」は分家、土地売買、貸借関係等に限定されている為、本稿の目的には合致しない。また惠民県孫家廟では山縣千樹『山東省惠民県農村調査報告』北京大学農学院中國農村經濟研究所、一九三九という報告書も作成されている。これは満鉄調査を行した著者の手になるものであり、日中戰争の本格的開始前後の村落の状況を比較し興味深いが、記述が粗雑である。

(13) 高岡熊雄等『東亜經濟研究 II 北支移民の研究』有斐閣、一

九四二)、一一頁。

(14) 同上書、一〇頁。前掲栗本豊、一九三一、一二六～三一頁、

「出稼移住漢民の出身地別統計」。東北地方の村落調査では、河

北省に程近い綏中県大鐘鼓屯は清初に起源を持つが、「農家略

歴表」によれば全村四一戸の内二五戸が山東省登州府の出身で

ある(『康徳四年度眞技師見習生農村実態調査報告書』(錦州省

綏中県)、國務院産業部農務司、一九三八)。黒龍江省綏化県于

坦店屯は一九世紀の中葉に成立し、「于坦店屯家族關係概況表」

によれば全村三五戸の内一六戸が山東省登州府の出身である

(山本義三「北滿一農村の家族關係」『満鉄調査月報』一〇一六

(一九四〇))。

(15) 西山武『山東の一集市鎮の社會的構造』(國立北京大學附設農村經濟研究所、一九四一、第三章によれば、市場町が付近の

農村に副業機会を供給しているという。

(16) 森勝彦「清代・民国期の山東省における中心地の展開(1)」『鹿児島経大論集』三三三一、一九九一。

(17) 従翰香「市鎮的勃興」(同編『近代冀魯豫鄉村』中国社会科學出版社、一九九五所収)。

(18) 前掲森勝彦、一九九一。G. W. Skinner, "Marketing and Social Structure in Rural China", Journal of Asian Studies, vol 24 No 1-3, 1964-65. (邦訳:今井清・中村哲夫・

原田良雄訳『中國農村の市場・社会構造』法律文化社、一九七九)。

(19) 前掲吉田法一、一九八八は「変遷」が大經營の有利性を説くにあたって一〇〇畝以下を機械的に非合理的なものとしていると批判する。

(20) 天野元之助『山東省經濟調査資料第三輯 山東農業經濟論』

満鉄經濟調査会、一九三六、附表四「山東省農家戸數耕田多寡別表」参照。

(21) 「性質」卷末附表「光緒朝(六〇年前)山東四六県一三一家經營地主經濟風貌一覽表」。内山雅生「近代中國における地主制」『歴史評論』三一九、一九七六。

(22) 「性質」八七頁によれば、章邱縣の平原部の旧軍鎮一三〇〇戸の階層構造は四五〇畝を所有する農家が最大の地主であり、六〇畝以上の地主が計一〇〇戸、四五一六〇畝が一〇〇戸、一五九四五畝が四〇〇戸、一五畝以下が七〇〇戸であった。

(23) 渡辺兵力『山東省膠濟沿線地方農村の一研究—益都県杜莊及小田家莊調査』(國立北京大學附設農村經濟研究所、一九四二、七六頁によれば、山がちの土地では耕地の零細性は平野部より顯著である。一例を挙げれば、ある農家(一八大畝)が五八官畠經營)の農地は約六〇枚に分かれ、最も遠い圃場は自宅から一五華里の場所にある。

(24) 「性質」五五～五四頁。

(25) 民国二十五年『牟平県志』卷五「實業・農業」。

(26) 民国二十四年『萊陽県志』卷二之六「實業・農業」。

(27) 曉夢「山東招遠縣農村概況」(千家駒編『中國農村經濟論文集』中華書局、一九三六所収)。

(28) 『惠民県』卷末附表「農業及農業外勞働表」を整理したところ、副業の種類と従事人數は一六種四五人に上る。商工業関係以外の職種は「村塾の先生」一人、「自衛團員」一人だけであつた。

(29) 『惠民県』、四三頁。二一～五華里内の農村から早朝に县城閥

門へと集まつてくるとあるので、孫家廟もこれに含まれるだろう。

(30) 『泰安県』三一頁。本村を管轄する工夫市は四〇—一〇月に県城閑門で開かれ、被傭者は城内、付近、極端に遠い場合には三〇華里の範囲から集まる。雇傭者は大体八〇—一〇華里の範囲から来るという。この範囲の広さは一般的工夫市のそれよりも広く、一般的ではない。

(31) 西超「河南農村中底雇傭労働」『東方雑誌』三一一一八、一九三四。

(32) 王毓銓「山東萊蕪縣農村実況」(前掲千家駒、一九三六年所収)。

(33) 柏祐賢「北支の農村経済社会」弘文堂、一九四四、第一編第

一節。

(34) 西村甲一「山東省に於ける農村人口移動——県城附近一農村の人口移動について」国立北京大学附設農村経済研究所、一九四二、第四章によれば德県では工夫市は三〇五華里毎に一つ開

かれており、工資・条件は需給のバランスで決まるという。満鉄調査部「北滿に於ける雇農の研究」博文館、一九四二、第八章も黒龍江省の一村落の調査において同様の事実を指摘する。

(35) 前掲西村甲一、「一九四二」は工夫市の実態・機能を実地調査によって論じた数少ない研究だが、それを周辺農村の農業経済の中に位置づける試みはなされていない。

(36) 『性質』、五八〇—六四頁。

(37) 『性質』、六三頁に「光緒三四年、高粱五五斤が三六〇〇文」という記述がある。

(38) 水野薰「山東省一農村に於ける社会・経済事情」満鉄經濟調查会、一九三五、七五〇—七八頁。

(39) 『性質』、六〇〇—六三頁。

(40) 『性質』、六〇〇—六三頁。前掲内山雅生、一九七六年も同様の事実を指摘している。

(41) 民国二五年『牟平県志』卷三「地理志・民生状況」。民国二〇年『増修膠志』卷五二「民社・農民概況」。

(42) 「魯省旅行通信」(1)——農村經濟之衰落」『大公報』(天津)民国三三年六月二一—二三、二七日。

(43) 具体的な資料名は表九を参照されたい。

(44) 『性質』、五五頁。文意から東礮疏村の工夫市もまた付近の農村幾つかを合わせた範囲内で労働力の需給調整を行つていたと考えられる。

(45) 『性質』、七〇〇—七四頁。

(46) 阪本楠彦「社会主義的大農業と農民経営」(阪本楠彦・川村嘉夫「中国農村の改革」アジア経済研究所、一九八九年所収)は、大経営には職場管理人(工頭)と経営内運搬費用が必要であり、その不利益を相殺する優越性が無い限りは、小経営より優位であるとは言えないとする。前掲吉田法一、一九八八年は家族労働力に依拠した方が生産力が高い為に「経営主の(熟練した農業者の)監督が省けない」とする。

(47) 福武直「中國農村社会の構造」大雅堂、一九四六、二六四頁。所有面積の広狭と家族員数の多寡は相関関係にある。華北の貧農家族の員数は四人以下である。

(48) 原資料によれば大北関・米廠村での雇傭は長工を中心であり被傭は短工中心である。つまり本村の労働力が本村の大経営で消費されたのではない。他村から長工を雇傭し、本村の被傭労働力は日工として他村で働いていた。この過程で工夫市の果たす役割は小さくなかったであろう。

(49) 民国二五年『牟平県志』卷五「実業・農業」。

(50) 滋賀秀三『中國家族法の原理』創文社、一九六七、六九、七七頁。

〔補注〕なお、大経営と小経営が併存する地域において、雇傭関係が発達している、という状況に関しては、拙稿「一九四〇年代山東省南部抗日根據地の土地改革と農村経済」『アジア経済』（掲載号未定）を参照されたい。土地改革前の土地分配が極度に分散している場合には、村内に雇傭・被傭関係が顯著である。それが土地改革後には土地の均等分配が進み、雇傭・被傭とも消滅してしまった。

（あらたけ たつろう 名古屋大学大学院博士後期課程）